

～セルフチェックリスト～

現地決済型ふるさと応援納税の対象になる？ ならない？

「現地決済型ふるさと応援納税」の対象となるか、以下の項目でチェックしてみましょう。

1. 飲食店(店内での飲食提供)

以下の項目にすべて当てはまる場合は、対象の可能性あります。

- 町内で店舗を構え、飲食店として営業している。
- 提供する料理は、「店舗内」で調理されている。
- 全国チェーンの飲食店ではない。
- 既製品(レンジで温めるだけ、市販品を出すだけなど)のみの提供ではない。

2. 小売店(農産物・加工品の販売)

以下の項目にすべて当てはまる場合は、対象の可能性あります。

- 町内で生産された農産物、または町内で製造・加工された品物を扱っている。
- 加工品の場合、主要な原材料が町内産である、または製造工程の主要部分が町内で行われている。
- 「地場産品」と「それ以外の商品」をレジで明確に分けられる(または分ける準備がある)。

! こんな場合は要注意！(対象外となるケース) !

以下に該当する場合は、制度の対象外となる可能性が高いです。

- 「**全国どこにでもあるチェーン店**」である。
- 「**既製品の販売(仕入れたものをそのまま売る)**」が中心である。
- 「**地場産品以外の雑貨や小物**」を販売しており、選別ができない。
- 店内で「**レジやコーナーの区分け**」をすることが難しい。

※対象かどうか判断に迷う場合は、担当までお問合せください

<担当・問合せ先>

上里町役場総合政策課財政係

☎ 35-1238